

### 第3回 地域インフラ群再生戦略マネジメント実施手法検討会

令和6年5月7日

【齋藤公共事業企画調整課長】 それでは、定刻となりましたので、ただいまより第3回地域インフラ群再生戦略マネジメント実施手法検討会を開催いたします。

本日の進行を務めさせていただきます総合政策局公共事業企画調整課の齋藤でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、検討会の開催に当たりまして、技監の吉岡より、一言御挨拶を申し上げます。

【吉岡技監】 技監の吉岡でございます。皆様、こんにちは。委員の皆様におかれましては、御多忙の中、地域インフラ群再生戦略マネジメントの実施手法検討会に御出席いただきまして、厚く御礼を申し上げたいと思います。

まず、最近の情勢でございますけども、4月1日には、水道行政が、国交省に移管されたところでございます。地震もありました。能登半島地震もありましたので、これに先立ちまして、既に連携しながら、地震に対する復旧復興の取組を進めているというところであります。

それから、4月の半ば、16日には、新たにi-Construction 2.0ということで、より少ない人数で生産性の高い建設計画を実現するというので、そういう取組を始めたところでございます。施工、データ連携、施工管理のオートメーション化という3つを軸にしまして、2040年度までには、建設現場において少なくとも省人化3割、すなわち、生産性を1.5倍に上げるということを目指しているところでございます。

また、社会資本整備、あるいは管理の担い手であります建設業の話を聞きますと、今、国会に建設業法の改正等をいたしておりまして、適正な労務費の確保とその行き渡り、あるいは、適切な工期の徹底、生産性の向上などの措置を講ずるというようなことをしていると。これらをもちまして、処遇の改善、あるいは働き方の改革等を強力に進めて、将来の担い手を確保できる、選ばれる建設業の実現に向けて、今努力しているところでございます。

本日の議題でございますけど、群マネの取組を進めていく上で、受注者側といいますか、それを支える建設業など産業界の取組と、発注者側と言っていいのかわかりませんが、自治体とが一体となって、担い手不足の課題を乗り越えて、どういうふうに地域インフラ群を支えていくか、その体制づくりが大事だと思っております。

今回は2つでございまして、一つは、検討会の論点を今、お示しさせていただきますので、

検討を進めていく上での参考となる御意見をいただきたい、これが1つ目でございます。2つ目は、様々取り組まれています事業者との意見交換をさせていただければと考えているところでございます。

また、明日からは少し天気も心配でございますけども、モデル地域となっております秋田県大館市に行っていただきまして、現地のインフラの状況を御視察いただくとともに、実際に携わられています市の職員の方々、あるいは地域の業者の方々と意見交換をしていただくということを予定してございます。

本日は限られた時間ではありますけども、委員の皆様の忌憚のない御意見を、いつもどおりいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

**【齋藤公共事業企画調整課長】** 次に、本検討会の座長を務めていただいております、小澤座長より一言御挨拶をお願いいたします。

**【小澤座長】** 御紹介ありがとうございます。座長を仰せつかっております、小澤でございます。

実施手法検討会単独の議論をする場としては、今回最初かと思えます。検討の方針を御議論いただくのが今、技監の御挨拶にあったとおり、最初の大きなテーマになります。これまで維持管理の包括的委託ということで、議論をさせていただいてきました。

そのときには、民間が持っている技術力を最大限、有効に維持管理に生かすために、民間持っている技術力を出してもらうためのインセンティブをどう引き出すか、あるいは、それを引き出すための仕様書をどういう形、あるいは契約をどういう形でまとめるのがいいのかというのが議論の中心だったかと思えます。これについては、契約の在り方について議論をしてきたところですが、土木学会の建設マネジメント委員会の中では、包括的維持管理に応えられる契約の体系、在り方を議論することをこれまでずっとやってきていまして、今年度中には、皆様方にこんな形で契約の体系をつくると、いろいろなタイプの業務をまとめた維持管理がしやすい契約ができるのではないかというのを提案させていただこうとしています。

今回の群マネの中では、さらに一つの自治体の中でいろいろなタイプの業務を組み合わせるだけではなくて、複数の自治体、県境、市境をまたいでインフラをまとめるというところまで視野を広げて、契約の在り方をどうするのがいいのかというのを御議論いただくというのが大きなテーマです。

明日見ていただく大館市については、一つの自治体の中での包括的維持管理をこれまで議論してきていましたので、そこでの議論が中心になるかと思いますが、この検討会としては、さらにそれを、フレームを広げて御議論いただきたいと、検討いただきたいと考えております。

幸い、この検討会のメンバーには、いろいろな御知見をお持ちの先生方に入ってきていただいていますので、これまでの議論、あるいはモデル事業での検討を踏まえた、より幅広い連携活用が可能な仕組みなり体系を御提案いただけるのではないかと期待しているところです。

本日も限られた時間でございますが、皆様の忌憚のない御意見をいただいて、検討の方針について議論できればと考えております。御協力をお願い申し上げて、冒頭の御挨拶に代えさせていただきます。どうもありがとうございました。

**【齋藤公共事業企画調整課長】**      ありがとうございました。

続きまして、本日御出席いただいております委員の方々の御紹介ですが、委員名簿、出席者名簿をもって代えさせていただきます。

続きまして、資料説明及び質疑応答に関して御案内でございます。委員の皆様には、資料を事前に送付させていただいておりますが、事務局より説明資料を画面で共有いたします。本日の会議は対面及びウェブシステム併用による会議形式でありますので、御発言がある場合、会場で参加している委員の皆様は挙手いただければ、また、ウェブで参加の委員はTeamsの挙手ボタンを押していただければ幸いです。

また、議事に先立ちまして、検討会の会議及び議事の公開について確認をさせていただきます。本日の検討会の議事は、(1)は公開、(2)、(3)は本検討会の設置要領第3条6項に基づきまして、非公開とさせていただきます。

また、議事1の終了後、傍聴の方は会議から退出いただきますようお願いいたします。

また、資料については、議事に記載のとおり、議事次第、委員名簿、資料1、資料2、資料3、参考資料1、参考資料2となり、そのうち資料2、資料3、参考資料1については非公開の資料となり、委員及びオブザーバーへの配付のみとさせていただきます。

マスコミの皆様にお伝えいたします。冒頭カメラ撮りはここまでとさせていただきますので、報道関係者の方々は御退出をお願いいたします。

以降の進行は、小澤座長にお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

**【小澤座長】**      それでは、早速、次第に従いまして、最初の議事、群マネの考え方、検討

会の検討方針等についてということで、資料の説明を事務局からお願いいたします。

【岩井企画調整官】 企画調整官、岩井でございます。

それでは、資料1により説明いたします。1ページ目をお開きください。こちら、群マネの全体イメージということで示しております。3月7日に計画検討会を別途開催させていただきまして、こちらの資料を基本としております。

中心には群マネの対象ということで、インフラ群、複数、多分野ある中で、いろいろな関係者に示しているものでございます。まず、管理者たる自治体があり、運営管理を行っていく中で、事業者、建設会社、コンサルタント、メーカー、様々連携することもあるかと思いますが、こういった自治体の事業者も参画して、自治体と事業者が中心になって群マネに取り組んでいくところで、場合によっては、今、技術者が不足している中で、技術者も含めて、3つ要となってやっていくということでございます。

自治体は、A市、B町、C市とありますが、自治体連携をしながら、事業者も連携しながらやっているというところがございます。この担い手も含めて、どういう体制を取っていくかというところは、インフラ群を進めるに当たっての1つのポイントかと思っております。こういった自治体、事業者を支える上で、紫色の矢印で記載させていただいていますが、例えば自治体ですと、都道府県、技術センターとの連携、事業者ですと新たな事業者の参入、いろいろな方々がインフラ群のマネジメントに参加してくると。

技術者に関して言いますと、例えば地域の大学、高専、もしくは、さらに都道府県外の大学や土木学会とも人材育成や研究の面において連携してくるというところができるかと思っております。

また、その上に民という形で書かせていただいておりますが、インフラを利用する側、地域住民というものも不可欠です。前回、3月7日の資料には利用しか書いておりませんでした。いろいろ御指摘ありました中で、インフラをしっかりと利用する方というのは要望を出されますし、もしくは、一緒になって協働していただろうというところ、パートナーシップというところも非常に重要な観点かと思っております。こうした意味で、インフラをインフラ群という複数、多分野の施設を地域住民、自治体、事業者が参画して取り組んでいくところで、総力戦で取り組むインフラマネジメントというタイトルで記載させていただいている次第です。

次のページをおめくりください。こちらは群マネの取組の検討会の目的、実施方針を示しております。中長期の目標としましては、メンテナンスも含めて、地域のインフラのあるべ

き姿を定めるとともに、それらに基づき、効率的、効果的にマネジメントを行うことで持続可能なインフラメンテナンスの実現を目指すものとします。これを踏まえた当面の目標としましては、市町村のインフラメンテナンスの課題解決に向けて、広域連携、分野連携を計画として定めるとともに、それらを踏まえ、既存の入札契約方式にこだわらず、最適な方式により、業務、工事を実施することで、事業者のノウハウを生かした効率的なメンテナンスや平時、災害時における地域のサービス水準の維持向上を実現することを当面の目標として考えております。

これらを踏まえて、計画づくりの視点から後押しする計画検討会と、実施検討会と2つありますが、実施検討会の枠の中を説明させていただきますと、どういうことを取り組むかといえますと、群マネの考え方にに基づき、既存の入札契約方式にこだわらず、最適な方式により業務工事発注を行っていく中で、実施主体において検討が必要な事項を整理するとともに、インセンティブや責任分担など、入札契約に関わる制度等における課題の解決に向けた議論をこの検討会の中で行いたいと思っております。

次のページをお開きください。こちらの計画検討会、実施検討会と、あと、別途モデル地域での検討を行っております。これらの関係性を示したものでございます。モデル地域が上と下のほうにあり、当面としては、今、広域連携、分野連携について検討をしていますし、下のほうは実施のほうですが、支援期間内に行う既存の入札契約方式にこだわらない業務工事発注を検討していくというところを目標としております。

こうしたモデル地域の検討をケーススタディに、検討会の議論をフィードバックするとともに、検討会の議論を踏まえた助言も行っていきたいということでございます。また、両検討会に関わるような内容について出てきた場合には、こういった課題解決に向けた議論を共通として行っていきたいと思っておりますし、最終的には、制度等における課題解決の方策の取りまとめや手引きの取りまとめなどを行っていきたいというところでございます。

次のページをお開きください。こちらの議論の、特に内容ということでございまして、実施検討会につきましては、地域や群マネの業務、工事を行っていく上で検討が必要な事項について、議論するということとしております。その中で、まずは単独分野における広域連携に関する検討、単独自治体における分野横断に関する検討、モデル地域でもそういったものが出ております。今回、紫色の枠で囲ったものにつきましては、実施検討会、今日の実施結果の中で事業者ヒアリングを行い、意見を参考に検討していきたいと思っておりますし、その下のオレンジ色の部分につきましては、現地視察会を、明日から大館市に伺いまして、事

業者ヒアリングや発注者のヒアリングをしていくところでございます。こういった意見を参考に検討していきたいというところです。

当面のスケジュールを次の5ページ目に示しております。本日、5月7日ということで、実施検討会でございますが、現地調査などを行い、モデル地域につきまして、データ整理なども現在行っているところです。こういったものを踏まえて、両検討会同時開催なども考えております。

その後、論点につきまして議論を深めつつ、モデル地域の議論につきましては、両検討会同時で開催したいところでございます。令和7年度、夏ぐらいには中間取りまとめということで、一定の方向性を示したいというところで考えております。あくまでも現時点の想定ということで、基本的にはこのスケジュールに沿って検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

最後、6ページ目になりますが、実施検討会における今後の論点ということで、こちら、5つポイントを示しております。

1つは、広域連携や分野横断の業務工事实施における入札契約に関しまして、適切なインフラメンテナンスを行うために、管理水準の設定はいかにあるべきかというところ、さらには、受注者の創意工夫を促す方策は何かという点、受注者の技術力・体制を確認、確保する方策は何か。適切な契約期間はどの程度か。最後に、適切なインフラメンテナンスを行うために本来必要な行政コスト、こちらのコストにはいろいろあるかと思っております。技術者の人件費なども入ってくる場合もあります。こういった計上はいかにあるべきかというところの5つ、論点とした上で、このようなコスト、サービス水準と、それをうまくカバーするような創意工夫、技術力、契約期間などについて、議論していきたいというところでございます。

説明は以上になります。

**【小澤座長】** 御説明ありがとうございました。

それでは、御質問、御意見をお受けしたいと思っておりますが、どこからでも結構です。いかがでしょうか。オンラインで御参加の委員の方は挙手をいただくか、ミュートを解除していただければと思いますが、では、先に会場の方からお聞きしましょうか。どなたでも結構です。お願いします。

**【植野委員】** すみません。植野でございます。

私の質問は簡単なことですが、モデル自治体が決まりまして、一生懸命始められたところ

だと思いますが、私も個人的に、幾つかの自治体の方からモデル自治体に参加、手を挙げなかったような自治体から御相談を受けて、新たに包括管理をやりたいけれど、どう進めればいいのかというところを、仕様書の作成のところから相談を受けることが最近多いのですが、こういった自治体が、これから多分ぼろぼろ出てくると思うのです。

本省さんがそういうふうにかじを切ったというのが分ると、皆さん、それ以降、右に倣えで出てきますので、そういうときに遅れを取った人たちに対して、何かフォローをするような機会というのは、出てくるかどうか、その辺をお聞きしたいなと思います。よろしくお願いいたします。

【小澤座長】 では、まとめますので、しばらくメモしておいてください。ほかにいかがでしょうか。水野さん、どうぞ。

【水野委員】 よろしいでしょうか。水野です。2ページ目のスライドです。群マネ検討会での検討のアプローチということで、入札契約に関わる制度等における課題解決に向けた議論を行うとされておりまして、一番最後のページで、6ページに今後の論点の案というところがあると思いますけれども、入札契約についてということですが、私も現場で包括で行っている自治体さんの話も幾つか聞いていますが、ここにはない観点としては、長寿命化修繕計画、橋梁でいえば、長寿命化修繕計画で立てた順番を、対象橋梁を入れ替えるのが、非常に現場としては難しいという問題があったりとか、あと、補助事業が入るような規模の修繕を実施しようと思ったときに、補助率とか内示率がどういうふうになるのか分からないということで、地方自治体側としては、債務負担の取りようがなく、いわゆる130万を超えるような、補助金を使うような修繕については、包括に入れにくいというお話もありましたので、ぜひ、補助金の補助のつけ方といったことも含めて、整備する論点の中に含めていただければと思っております。以上です。

【小澤座長】 ありがとうございます。では、どうぞ。

【岡田委員】 岡田です。論点というところで何点か出しているのですが、こういうことを考えていくことが重要だというのがよく分かりますが、結局、どんな入札契約にするのかというところを、ガイドラインのような形でしっかりつくっていくということが重要だろうと感じますけれども、私がこれまで経験してきた中で、こういうものをどのように考えるのかということで申し上げますと、管理水準の設定とかというところでは、まさに、こういった技術的な側面の要求水準をどうするのかということだと思います。要求水準自体の考え方というのを、これまでの発注の仕様ですよね。仕様で位置付けているものの範囲と

そうでない部分、例えば、新たな技術を前提としたような、民間側からの提案のようなものをどういうふうに変更水準で位置づけるのかとか、結構細かい話だと思いますが、こういった技術的な側面を中心とした変更水準の設定というのを考えておかなければならないだろうと。

あと、その次の3点は、これは契約の在り方とか契約書自体でどういうことを求めるのか、契約するのかということですね。約束事に関わる部分というのは、まさに双方、甲と乙の立場に立って、これ、つくっていかねばならない話で、当然、公共が求めるものと、民間がやりこなせる範囲というものをすり合わせなくてはならないですね。この作り込みというか、ひな形を多分つくるのだろうなと感じます。

最後の行政コストをどうとかなという話、これは、まさに積算に関わるころの基本ルールです。基本ルール自体の見直しというものを、今回、どの程度、特に費用面で切り込むのかという話で、これが結構複雑だと思うのは、工種が非常にまたがって増えていたり、あるいは重複するようところが効率化されて共有化されるというか、縮減されていくということです。どんな積算するのかという話も全部足し合わせればよいという話ではないと感じるので、この辺の技術的な問題も含めて、積算自体の考え方というのを方向づける必要性が出てくるだろうなと感じるところです。

もう一つ、恐らく重要なポイントになるだろうなというのは、ここで受注者の技術力、体制を確認、確保する方策は何かと書いてありますが、このほかに重要なのは、マネジメント力というか、今回、期間が長くなったり範囲が広がったり、事業が複合的になってきたりするものをマネジメントすると、結構大変な部分が出てくるんですよね。そういう、これまで単年度の範囲内でマネジメントとって小さな範囲でやってきたものが、急激に広がるということのマネジメントをどうするのかというのが、これは受注者側から相当出てくる話で、そのときに、これをマネジメントできるようにするためにどうするのかという話と、既にマネジメントができる会社さんと、やったことがない、あるいは事業規模が小さくてできない業者がいるということです。そうすると、その次には組合せの話が出てくるわけです。コンソーシアムの在り方のようなものとか考え方のようなもの、こういった事業者間の連携のような話というのは、小さな自治体で、小さな事業者だけがくっつく場合も当然あると思いますが、中堅とか大手のゼネコンさんが入ってくる場合もあるわけで、そういうコンソーシアムの考え方とマネジメント力みたいな話というのは論点ではないかと感じます。

そんなようなところを、まず、今後検討する部分として考えてもよろしいのではないかと



思います。以上です。

【小澤座長】 ありがとうございます。お願いします。

【足立委員】 甲南大学の足立です。私のほうから2点、意見をお伝えしたいと思います。

まず1点目につきましては、先ほど、吉岡技監、また、小澤座長の最初の御挨拶の中に、今までの議論の中で、一つの自治体で複数の分野にわたる契約の在り方を議論してきた、そういったことが一つ論点になっていると思います。つまり、一定につくり込んでいるものに対して、今回、改めて何が加わったのか、その加わったものの一つとして、複数の自治体で行う、この点が一つ加わっているのではないかと、そういったようなことを考えた場合に、今までの議論からどう上乗せしていくのか、今までの議論を全てまっさらにするのではなくて、さらに追加として考えていくという考え方が一つ重要ではないかと思っております。

そうなりますと、複数の自治体の契約、そこには連携協約、協議会、共同設置、業務委託、代替執行、一部事務組合、広域連合、こういった連携の仕方が既にあるかと思えます。そのような連携の中でやっていくのか。この辺りは一つ整理してもいいと思いました。これが1点目です。

2点目としましては分野です。今回、複数の分野にわたっております。財政の視点からのお話を少しさせていただきます。まず、財政の視点でいきますと、一般会計に当たる土木や公共施設、片や水道事業、下水道事業は地方公営企業会計になります。先ほど岡田委員から積算の話がございました。いわゆる地方公営企業会計につきましては、総括原価方式の中で歳入項目が決まっております。その歳入項目の中で、独立採算で料金設定されております。その原則に基づいた中で、経費負担の原則で、いわゆる繰入金をどう入れるべきなのかというのが既にルールがございます。そこで交付税措置がありますので、この辺りのルールの一つで、どう考えていくのか。通常であるならば、一般会計と公営企業会計を、その仕切り、それをまたがるということは、今までやってきておりませんので、そこは整理してもいいと思いました。ここで言いたいのは、分野がある。その分野が思いのほか、大きな壁があるので、そのあたりも留意したほうがいいのと思いました。

以上、2点になります。

【小澤座長】 どうもありがとうございます。それでは、オンラインで参加の堀田先生、いかがでしょうか。

【堀田委員】 よろしいでしょうか。堀田でございます。今日はオンラインでの出席になりまして申し訳ございません。簡単に、今日は論点ということですので、維持管理における

入札契約方式については、もう既にいろいろな方式が本来であれば可能だと、そういう仕組みがもうたくさん提案されていると思うのです。一方、それが実際に使われているかという、まだなかなか使い勝手がよくないので使われていないという、今は眠ったような仕組みがたくさんあって、そういったことを本当に活用できるような形にしていくということが必要なのではないかなと思います。

具体的には、例えば、維持工事と修繕工事を連携づけるというようなことは、既にこの場でも申し上げましたし、設計工事連携型ですとか、あるいはE C Iを、比較的小規模なメンテナンスの工事で使えるためにはどうしていったらいいのかというようなこともございますし、あるいは直轄で、既に施行されているフレームワークのような、ああいった方式というのは、本来であれば、地方自治体の包括の文脈に、もしかすると、よく適合すると、そういうこともあるかもしれない。そういう事業協同組合ですとか地域J V、性能規定発注、こういった直轄では既にいろいろと議論されて、施工、工事もされているようなものが、もっと本来であれば地方公共団体、あるいは包括委託で普及してもいいのではないかと、そういう仕組みが数多くあるように思いますので、ぜひ、そういったこともここで検討できればと思います。以上です。

【小澤座長】       ありがとうございます。伊藤先生、何かございますか。

【伊藤委員】       ありがとうございます。先ほど岡田委員からもお話ございましたけれども、広域連携、あるいは、分野を超えた連携というものを進めていく上で、民間の事業者もそうですけれども、自治体の側でも全体のマネジメントを、プロジェクトマネジメントをどういうふうに行っていくかという視点が非常に重要だと思っています。

ぜひ全国の自治体の側、あるいは事業者の方も、こういった工夫している例とか、あるいは現行の制度でそういったマネジメントを発揮するのに支障になっているようなものというのはどういうものなのかということを知る機会といいますか、ヒアリングをするか、あるいはアンケートをするかというところがあるかと思えますけれども、そういったところも重要な視点なのではないかと思っております。

【小澤座長】       どうもありがとうございます。

それでは、事務局から回答をお願いできればと思います。

【岩井企画調整官】   各委員から貴重な御意見いただきまして、ありがとうございました。

まず、植野委員からいただいた点につきまして、これから群マネに取り組みたい自治体へのフォローにつきましてですが、モデル地域を今、選定して取り組んでいるところです。そ

のモデル地区を直ちに追加するというのはなかなか難しいと思っておりますが、こういった検討を通しながら、モデル地域の取組状況なども参考に情報提供をしたり、当面はそういったことは可能かと思っております。

また、最終的には、手引きなどとして、我々としても普及させていきたいと思っておりますので、そのタイミングになったら、またそのような推進の仕方があろうかと思っております。

また、各委員から御意見などをいただきました。水野委員と足立委員から財政、予算に関することなどもいただきました。また、既存の取組と申しますか、今まで、堀田委員からも、様々な契約制度が既にある中でどうなっていくのかという御意見もありました。

今回は多分野、複数自治体というところが狙いではありますがありますけれども、既存の制度、もしくは既存の今の単独自治体、単独分野でやっている例を当然参考にしながら、それを複数自治体、多分野に当てはめたときには、既存制度も活用しながらどうなっていくのか。そのときの予算組み、財政の在り方はどうなるのかというところが一つ考え方として、検討しなければならないと感じておりますので、そこはしっかりと留意していきたいと思っております。

**【齋藤公共事業企画調整課長】** 補足を1点、させていただきます。今、各委員からいただいた意見、私どもの課だけで全て追えるというものではなく、多岐にわたる上、非常に重い宿題もたくさんございます。そういったものも踏まえ、私ども省内の連携体制をしっかりと取ることにしており、関係する各課と協力しながら、それぞれの課題、役割分担をしながらしっかりと検討を進めてまいりたいと思っております。

**【岩井企画調整官】** 最後、岡田委員、伊藤委員からも話がありましたが、マネジメント体制というものは、まさに、実施検討会だけではなくて計画も含めてやるのかというところはあるかと思いますが、そこはしっかりと、群マネを進める上での体制という中で留意していきたいと思っております。

**【小澤座長】** ありがとうございます。二巡目、三巡目と繰り返したいところではあります。時間も限られていますので、次に移りたいと思いますが、今後の実施手法検討会の議論を、どうやって進めていくかというところですが、一つはモデル地域、モデル事業を選定していただいているので、その中で、具体的なテーマ、課題を設定して議論を深めるということは、一つは可能かなと思っておりますが、それは、そもそも可能なのかどうかということと、それから今回、取り上げられたモデル地域だけではなくて、もう少し幅広く、全国の地方公

共団体の状況の課題をきちんと理解するという類いの活動というのは、そもそもここでは可能なかどうか、その辺、少し感触をお聞かせいただければいいと思いますが、いかがでしょうか。

そもそも、検討会でどうやって議論を進めていくかというところで、今お考えのところがあるのであれば、回数は決めていただきましたが、お聞かせいただければと思います。いかがでしょうか。

**【岩井企画調整官】** モデル地域がまず、ベースになると思っておりますが、内容によって偏りがありますので、そういったところはほかの自治体も含めてカバーしながら、全国的な状況もフォローして、意見、論点を加えながら議論していきたいと思っております。

**【齋藤公共事業企画調整課長】** 足立委員からも御指摘ありましたように、もう既に総務省でもいろいろな連携の方法を検討されておまして、既に制度化されております。以前整理をしておりますが、改めてそうしたものも踏まえつつ、堀田委員からもお話ありましたように、これまでいろいろな入札契約制度もやっておりますので、改めて整理をし、その上で、課題を重ね合わせるような形で議論をしていければと思っております。

また、ほかの役所、当然総務省などとも情報共有、連携を取りながら、検討を進めてまいりたいと思っております。

**【小澤座長】** 今回の群マネで、対象領域が広がった分は、自治体間を連携する、その契約協定とか約束事をどうつくるかというところが広がったので、それに組み合わせて、提示、発注者と事業者の間の契約がさらに加わると。それが2つ組み合わさったときにどんな問題が発生して、その問題がもしあるのであれば、どういうふうに解決していくのがいいのかというのを解いていかななくてはいけない。

もちろん、これまでもいろいろな提案がされているけれど、使われていないので、それはどうするかという残された課題として我々、考えていく必要がありますが、それに加えて、そういうところの議論を考えていくのに、どんなやり方をすれば、それができるだろうかというところを少しお考えいただくとありがたいというふうに思っているということです。

ありがとうございます。それでは、時間もございますので、議事1については、ここまでとさせていただきます。次に、議事の2、事業者との意見交換に移らせていただければと思います。

ここからの議事につきましては非公開となっておりますので、事務局から御案内いただ

ければと思います。

【齋藤公共事業企画調整課長】 ここからは非公開の議事となりますので、マスコミ、一般の傍聴の参加の方は御退出をお願いいたします。

—— 公開議事了 ——